

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

平成 24 年度 事業計画書

… 目 次 …

波多野ファミリースクールの「基本的スタンス」	2
事業内容	
1. 教育事業（教育実践を通して）	
(1) 人と関わる力を育てる事業（幼児と保護者）	3
(2) 考える力を育てる事業（幼児・児童）	4
(3) 逞しい体と心を育てる事業（幼児・児童）	5
2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）	
(1) 育児・教育に関する相談と助言	6
(2) 実践研究とその成果の公開	6

社会状況の変化

から

発生する諸問題

を

「教育と助言」

を通して、

独自の視点

で解決する。

- 少子化→人と関わる機会の減少
都市化→遊び場の減少・近所づきあいの減少
核家族化→身近な相談相手の不在
情報化→誤った「早期教育」情報の氾濫

- 人と関わらない子どもの増加→引き籠り
相談相手の不在→育児ノイローゼ
行きすぎた「早期教育」→意欲・思考力の低下
運動不足→運動嫌い→小児生活習慣病の誘発

- 「人と関わる力」を育てる事業
「考える力」を育てる事業
「逞しい体と心」を育てる事業
- 育児や教育問題に対する相談と助言
- 実践的研究とその成果の公開

- シングルエイジ（1歳～9歳）という視点
保育園・幼稚園・小学校という垣根を超えた視点

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たる。

(1) 人と関わる力を育てる事業

【教室名】はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその保護者）

【内容】幼児に対しては次の事業を行う。

- ア) 遊びを通じて友だちに関心をもち、他人と上手に関われるよう、適切な場面設定と指導とをする。
- イ) 様々な活動を通じて、考えたり試したりする楽しさを体で覚えさせる。
- ウ) 施設をフルに活用して逞しい体づくりをする。

親に対しては以下のようないくつかの教育や支援を行う。

- ア) 子どもの自立に向けて親がすべきことを、実際の親子の関わりを通して指導する。
- イ) 親自身が心のゆとりをもつよう、育児に関する知識や社会的教養を深める学びの場を提供する。

指導日数等

- | | | |
|-----|--------|-------|
| 1歳児 | 週に1回 | 2時間程度 |
| 2歳児 | 週に2～3回 | 2時間程度 |
| 3歳児 | 週に3～4回 | 3時間程度 |

【意義】 社会では早期教育を謳う塾などが乱立しているが、民間では大きな施設を維持することが難しく、手っ取り早く収益につなげるという面から狭い空間で子どもを預かり、集客のために教え込みを行う所が目立つ。しかし、幼児期は空間的にも人間関係的にも「伸び伸びとした生活経験」が大切である。保育室・体育室・ホール・砂場・屋上プール兼広場等の充実した施設を使い、48年の研究と実践に基づき、「人と関わる力」を子どもにしっかりと身につけさせ、合わせて親の育児不安を取り除くことは、社会的に意義のある事業だと信じている。

(2) 考える力を育てる事業

【教室名】言語力 UP 教室（3歳～5歳児）

発信力 UP 教室（小学生）

学習力 UP 教室（小学生）

【内容】言語力 UP 教室

3歳～5歳の幼児に対し、自然現象に触れさせる遊びなどを経験させ、その様子や変化などに気づかせ、それらを面白いと思う心を育て、その原因に思いを寄せさせ、気づいたこと、分かったことなどを友達に伝える経験を積ませる。（週1回 90分）

発信力 UP 教室

言語力 UP 教室で培ってきた力を伸ばすため、小学生に対し自然現象だけでなく、新聞記事などを利用して社会的事象も教材として採り上げ、資料を分析する力を育てるとともに、文や図表で伝える力を養う。（月1回＋夏季集中6回　いずれも1回90分）

学習力 UP 教室

基礎的な学習が必要な子どもでも、観察力、思考力、論述力を身につけさせるため、小学生に対し、算数や国語の教材を利用して多角的に深く考える経験を積ませる。

【意義】 OECDの国際学力調査（PISA）では、日本の子どもは機械的な計算力や暗記力に比して、論理的に考えて応用する力やコミュニケーション能力が弱いという結果が出ている。この問題に対する取り組みが小中学校で始まっているが、言語能力が飛躍的に伸びる幼児期から児童期での一貫的な取り組みはまだ不十分である。

幼児期から児童期でどのような指導をすれば論理的思考能力やコミュニケーション能力を伸ばすことができるのかの研究と教育実践を行い、日本の子ども達の思考力と論述力の育成に寄与したい。

(3) 邪しい体と心を育てる事業

【教室名】体育教室（2歳児～児童）

【内容】幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせるとともに、頑張ればできるようになるという気持ちを育てる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにするとともに、根気強く努力する気持ちを育てる。

2歳児 週1回 50分 3歳児 週1回 60分 4歳児 週1回 70分
5歳児 週1回 80分 小学生 週1回 80分

【意義】社会では、都市化が進み、子ども達が自然に体を動かす機会が少なくなっている。

一方では、受験対策の幼児体育教室が増え、かえって幼児期に早々と運動嫌いになる弊害も危惧されている。

また、野球・サッカー・水泳・新体操・スケートなど特定の種目の上達と選手養成を目的とするスポーツクラブは多く存在するが、運動を苦手とする子どもでも抵抗感なく参加でき、いろいろな運動を満遍なく経験させる所は少ない。

このままでは、運動嫌いな子どもが増え、生活習慣病の子どもも増え、ひいては医療費の増加につながりかねない。

このような社会状況の中で、幼児期に運動に親しみ、運動が苦手な子どもでも体を動かすことの楽しみを味わわせ、合わせて頑張る気持ちを育てる教室の存在意義は大きいと考える。

【教室名】剣道教室（児童）

【内容】相手の一瞬の動きに反応し、素早く自分の体を動かす剣道を通じて、速筋を鍛えるだけでなく、集中力も練磨する。日本古来の武道を通して、辛いことや自分の足りないところにしっかりと向き合わせ、努力する気持ちを育てる。（週1回 90分）

【意義】 辛いことから逃げ出す子どもが増えてきていると言われる社会状況の中で、意欲と気力を回復させ、充実させる機会を設けることは、この先の長い人生を送っていく子どもにとって貴重な場であると考えている。

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談と助言

【内容】以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

①前記教室に参加する親からの相談を随時受ける。

②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【意義】核家族化して保護者が自分の親にすぐに相談できない、都市化が進み、高層集合住宅が増え近所の人に相談できないなど、相談しにくい環境の中、地域で気軽に相談できる場を提供することは意義があると考える。

また、実際に子どもの教育を手掛けているため、場合によっては相談に訪れた親子を常設の教室に一時的に参加させて悩みを解決するという行動療法的な対応も可能なのが当財団の特長である。

（2）実践研究とその成果の公開

【内容】以下のような形で実践的研究を行い、保育や教育の指導法に関する研究成果を公開する。

【研究】①すでに設置している教室の新たな指導法やカリキュラムを開発するための研究を行う。

②過去設置していた教室の研究成果を整理し、新たな価値を付加する。

③実験的に新たな教室を設置して、学校や社会で行われている教育に生かす方法の検証・分析を行う。

【公開】①都や国などの教育委員会の要請に応じ、教員研修の講師を派遣する。

②区や市などの子育て支援事業に協力し、育児に関する講演を行う。

③学校や幼稚園の教員の見学を受け入れ、指導法の助言などをする。

【意義】当財団では現在のような社会問題が発生することを早くから予見し、その対応を実践的に研究してきた。その成果は教育界の人々から評価されており、特に、外国人児童生徒の日本語指導・教科指導については、東京都の教職員研修センターをはじめ、国や府県の教育委員会等の研修会に多い時で30回以上講師派遣を行っている。また、幼児や児童の言語能力を伸ばす教育の試みも教育界から注目を寄せられており、授業参観などの問い合わせも少なくない。

当財団が、長年取り組んできた多くの教育の成果を、他の教育機関で活用してもらうことは、日本の教育に寄与するものと考えている。

■教育と相談の「一体化」でより良い事業を

- ・教育事業で実践を積み、その成果を相談・助言事業に
- ・相談結果を教育にフィードバック
- ・収入は少ないが社会的必要性の高い「相談・助言」事業をファミリースクール全体の事業で支えていく。

